

第 7 9 回神河町議会臨時会に提出された議案

○町長提出議案

第 5 0 号議案 道の駅「銀の馬車道・神河」整備工事請負契約の件

第 5 1 号議案 平成 2 9 年度神河町一般会計補正予算（第 2 号）



神河町告示第84号

第79回神河町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成29年 5月22日

神河町長 山 名 宗 悟

1 期 日 平成29年 5月29日

2 場 所 神河町役場 議場

3 付議事件

(1) 道の駅「銀の馬車道・神河」整備工事請負契約の件

(2) 平成29年度神河町一般会計補正予算(第2号)

---

○開会日に応招した議員

藤 原 裕 和

藤 原 日 順

山 下 皓 司

藤 原 資 広

藤 森 正 晴

小 寺 俊 輔

松 山 陽 子

三 谷 克 巳

小 林 和 男

廣 納 良 幸

安 部 重 助

---

○応招しなかった議員

宮 永 肇

---



---

平成29年 第79回（臨時）神 河 町 議 会 会 議 録（第1日）

平成29年 5月29日（月曜日）

---

議事日程（第1号）

平成29年 5月29日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 第50号議案 道の駅「銀の馬車道・神河」整備工事請負契約の件  
日程第4 第51号議案 平成29年度神河町一般会計補正予算（第2号）
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 第50号議案 道の駅「銀の馬車道・神河」整備工事請負契約の件  
日程第4 第51号議案 平成29年度神河町一般会計補正予算（第2号）
- 

出席議員（11名）

1番 藤原裕和	8番 松山陽子
2番 藤原日順	9番 三谷克巳
3番 山下皓司	10番 小林和男
5番 藤原資広	11番 廣納良幸
6番 藤森正晴	12番 安部重助
7番 小寺俊輔	

---

欠席議員（1名）

4番 宮永 肇

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 坂田英之 主事 ..... 山名雅也

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 山名宗悟 地域振興課参事兼農林業特命参事  
副町長 ..... 細岡重義 ..... 多田 守

教育長	澤田博行	ひと・まち・みらい課長
町参事	野邊忠司	藤原登志幸
町参事	前田義人	建設課長 真弓俊英
総務課長	日和哲朗	地籍課長 児島則行
総務課参事兼財政特命参事		上下水道課長 中島康之
	児島修二	健康福祉課長 大中昌幸
情報センター所長	藤原秀洋	会計管理者兼会計課長
税務課長	和田正治	山本哲也
住民生活課長	高木浩	病院事務長 藤原秀明
住民生活課参事兼防災特命参事		病院総務課長兼施設課長
	田中晋平	藤原広行
地域振興課長兼ひと・まち・みらい課参事		教育課長 松田隆幸
	石堂浩一	
地域振興課参事兼観光振興特命参事		
	山下和久	

#### 議長挨拶

○議長（安部 重助君） 皆さん、おはようございます。開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

5月も終盤を迎え、田植えも終わり、農家の方にとっては一段落のことと思います。

本日、第79回臨時会が招集されましたところ、議員各位には定刻までに御出席を賜り、御苦労さまです。

さて、4月28日には銀の馬車道・鉾石の道がめでたく日本遺産に認定され、翌日29日には、朝来市生野町の史跡生野銀山において、朝来市、姫路市、養父市、神河町、市川町、福崎町の3市3町により、日本遺産認定式典が盛大にとり行われました。5月20日にはグリンデルホールにおいて、歴史文化遺産を生かしたまちづくりをテーマに記念講演が行われ、次代への継承、保存の取り組みなど、みんなで力を合わせることの大切さが求められております。多くの皆様方の御提案や御提言をお願い、期待いたします。

本日提案されます案件は、請負契約締結、補正予算の2件であります。いずれも重要案件であります。慎重審議の上、適正妥当な結論が得られますよう望みまして、開会の挨拶といたします。

#### 町長挨拶

○町長（山名 宗悟君） おはようございます。議会開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、第79回神河町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様の御出席を賜り議会が開催できますこと、厚くお礼申し上げます。

山の緑も日ごとに色濃く勢いを増して、田んぼのほうも田植えがようやく終わるとい  
う状況でございます。御承知のとおり、神河町が本年2月に国土交通省に申請してお  
りました国道312号線、大黒茶屋で本年11月末オープン予定で進めています道の駅  
「銀の馬車道・神河」が、4月21日付で国土交通省の登録が決定いたしました。続い  
て、兵庫県並びに姫路市から養父市までの3市3町で推進していました銀の馬車道・鉾  
石の道が、4月28日、文化庁による日本遺産に認定をされ、日本遺産登録がされたと  
ころでございます。神河町にとりまして、それぞれの施設に付加価値が高まり、さら  
に多くのにぎわいづくりになることに大きな期待をしたいと思います。

さて、本日は、先ほど紹介いたしました、道の駅「銀の馬車道・神河」工事請負契約  
案件及び一般会計補正予算1件の2件を提案させていただきます。よろしく御審議を賜  
りますようお願いを申し上げ、大変簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

---

#### 午前9時04分開会

○議長（安部 重助君） ただいまから第79回神河町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達していますので、本日の会議  
を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程に入ります前に、連絡いたします。宮永議員が病気療養中のため欠席されてお  
ります。また、住民生活課の田中住民生活課参事兼防災特命参事が、平成29年度兵庫  
県市町防災危機管理統括責任者会議に出席のため、途中退席されると思いますので、御  
承願います。

それでは、日程に入ります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（安部 重助君） 日程第1は会議録署名議員の指名であります。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長から指名します。

5番、藤原資広議員、6番、藤森正晴議員、以上2名を指名します。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（安部 重助君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これに御  
異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日 1 日間と決定しました。

それでは、早速議案の審議に入ります。

---

### 日程第 3 第 5 0 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 3、第 5 0 号議案、道の駅「銀の馬車道・神河」整備工事請負契約の件を議題とします。

上程議案に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第 5 0 号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、道の駅「銀の馬車道・神河」整備工事請負契約の件でございます。本件は、県負担の木造平家建て、トイレ、休憩室棟と、町負担で既存のトイレを改修しアンテナショップに、また、大黒茶屋の改修、あずまやを建築するもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。この道の駅は、これまでの銀の馬車道の取り組みの見える化と、関係市町との連携をさらに進めることで日本遺産登録を目指し、地域の活性化を推し進めるための重要施策として、平成 2 8 年度、兵庫県がリードして取り組みが進められる中で、このたび道の駅「銀の馬車道・神河」が実現いたしましたものでございます。なお、道の駅「銀の馬車道・神河」の認定は本年 4 月 2 1 日に、銀の馬車道・鉾石の道の日本遺産認定は 4 月 2 8 日でございます。以上が提案理由及び内容でございます。

詳細について、地域振興課長から説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

地域振興課長。

○地域振興課長兼ひと・まち・みらい課参事（石堂 浩一君） 地域振興課の石堂でございます。それでは、第 5 0 号議案、道の駅「銀の馬車道・神河」整備工事の詳細につきまして御説明申し上げます。最初のページをおめくりください。工事請負契約に関する附属説明書をお願いいたします。

1、入札の状況で、入札の日時、場所及び工事名でございますが、平成 2 9 年 5 月 1 8 日木曜日、午前 8 時 5 7 分から、役場 3 階第 3 会議室におきまして、道の駅「銀の馬車道・神河」整備工事の事後審査型条件つき一般競争入札を行いました。次に、応札業者並びに入札書記載金額でございますが、応札業者は、株式会社片岡建設、進路工業株式会社、但南建設株式会社、株式会社海老名組、株式会社神名工務店姫路支店の 5 社でございます。開札の結果、株式会社神名工務店姫路支店の落札でございます。予定価格は 1 億 1, 1 5 5 万 7, 0 0 0 円でございます。落札価格は 9, 5 0 0 万円で、契約金

額は、消費税を加算いたしまして、1億260万円でございます。本契約の御承認をいただきましたら、きょう付で契約する予定でございます。

次に、契約相手方の経歴でございますが、工事出来高と資本金につきましては記載のとおりでございます。

工期予定は、着手につきましては、議会で議決をいただいた日からで、完成は平成29年10月31日の予定でございます。

次のページをおめくりください。株式会社神名工務店の工事の経歴書をつけておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

次の1ページをお願いします。工事概要書をつけております。工事名は、道の駅「銀の馬車道・神河」整備工事、場所は、神河町吉富地内の大黒茶屋のチェーン脱着場でございます。

次の配置図の御説明をいたします。3ページをごらんください。本当に小さな文字で申しわけございません。斜線の入った左側、①の部分が県の負担で建設いたします木造日本瓦ぶき平家建てのトイレ、休憩室棟でございます。その下、右側が町の負担で整備いたします、②があずまやで、対面販売を計画しております。その右横、③が、既存トイレをアンテナショップとして改修し、その上の④が大黒茶屋の改修でございます。この建設地の敷地面積は1,973.67平米でございます。

1ページに戻っていただき、最初に、県の負担で建設しますトイレ、休憩室棟でございますが、図面では4から5ページを参考にごらんいただきますようお願いいたします。建物の構造は木造平家建てで、延べ床面積は150.72平米で、部屋別面積は、休憩スペース60.87平米、通路は28.98平米、男子トイレ25.26平米、女子トイレが29.06平米、多目的トイレが6.55平米で、合計面積は150.72平米でございます。木材は県産材を使用し、外部仕上げでは屋根は日本瓦ぶきで、外壁はモルタル塗りの上に高耐候性装飾塗材のジョリパット仕上げでございます。腰の部分は、木材保護塗料塗りの縦羽目板張りでございます。ガラスはフロート合わせガラスで、各部屋の内部仕上げは、床は陶器質300角タイル張りで、壁はしっくい塗り、ジョリパット、縦羽目板張りで、天井は、通路、多目的トイレ以外は杉の化粧野地板を使用いたします。

続きまして、2ページをお願いいたします。トイレの便器数は、男女で15器でございます。

次に、アンテナショップですが、図面では6から7ページをごらんいただきながら、左側に現況図、それで右側に改修図となっており、建物構造は木造平家建てで、延べ床面積は29.25平米を外部土間の南側の両サイドに5平米の倉庫を増築し、全体で34.25平米になります。外部仕上げでは、新しく南北に木製の窓を新設いたします。内部仕上げは、床はたたきで、赤土などに消石灰をまぜて練り、塗った土間の床でございます。腰壁は磁器質タイル張り、壁はしっくい塗りの仕上げとなっております。

次に、大黒茶屋でございます。図面では8ページをごらんいただきたいと思っております。

左側に現況図、右側に改修図となっております。建物構造は木造カヤぶき平家建てで、現況の延べ床面積は64.98平米、その64.98平米を75.81平米に増築するもので、図面では、右側の改修図の右上の軒下部分を店舗として10.83平米増設いたします。内部仕上げの床は磁器質タイル張り、壁は真壁仕上げでございます。

次の9ページには、仮設配置図でございます。仮設トイレと大黒茶屋を除く区域、丸と破線で囲んだ区域でございます。まずそこを最初に工事着手し、その工事期間、大黒茶屋のお客様は国道の歩道から御利用していただき、この区域の工事が完了した後に大黒茶屋の改修工事を行います。大黒茶屋改修工事期間の約2カ月間は営業を中止する予定でございます。

次の10ページには、外構配置図でございます。中央の広場は土を固めた土系舗装、図面の下側の河川側にはL型擁壁、そして対面販売を行うあずまや、周辺を囲む板塀、排水路、会所等でございます。

次の11ページから17ページには、完成予想のパースを添付しております。

最後の18ページには、町管理区域と県管理区域を赤、青色で表示し、県管理区域の駐車場は、普通車、身障者用、従業員用を含めて全部で26台で、大型車は7台となっております。この駐車場工事は県のほうで施工していただくことになっております。

以上で、道の駅「銀の馬車道・神河」整備工事の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

本議案に対する質疑に入ります。質疑のある方、どうぞ。

小寺議員。

○議員（7番 小寺 俊輔君） 7番、小寺です。済みません、一つお聞きします。10ページの外構の配置図を見ていただいて。よろしいですか。その右上のほうに既存の大黒さんのモニュメントの移設工事が別途工事になっていて、北側の植栽帯に移設ですね、それ、どの位置になるのかと、その別途工事の詳細といたしますか、内容といたしますか、それを教えていただけますか。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼ひと・まち・みらい課参事（石堂 浩一君） 地域振興課、石堂でございます。この、現在、11メートルほどの高さの大黒さんと俵のモニュメントがございます。これにつきましては移設を予定しておりましたけども、非常にもろくなっておりますので、移設は断念して、それで、このモニュメントについては撤去を考えております。そして、今の、ちょうど大黒茶屋のほん近くの、ちょっと北側の入り口、出入り口のところです、そちらのほうに新たに大黒様のモニュメントを、この工事以外で考えていきたいなと思います。地元のほうから残していただきたいという要望も強うございますので、この工事とは別に考えておりますが、今のモニュメントを復元するとすれば、1,000万以上の工事費がかかります。ですので、今回の工事には入れないで、別途で

考えていきたいと考えております。以上です。

○議長（安部 重助君） 小寺議員。

○議員（7番 小寺 俊輔君） 7番、小寺です。別途で考えられるということなんですけど、その考えられるタイミングというのは、もう完成して、オープンされてからのことになりますかね。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼ひと・まち・みらい課参事（石堂 浩一君） 地域振興課、石堂でございます。今の予定でいきますと、オープン後となります。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷です。2点お尋ねをしたいと思います。資料の9ページを見ますと、ここで第1期工事という表現がありますので、恐らくは、ということは、2期以降も工期があるんじゃないかと思っておりますので、この工期をどのような形で、分けておられる内容をお尋ねをしたいのが1点と、それからもう1点は、大黒茶屋なり、それから新しくできますアンテナショップ、ここは当然、従来どおり、いろんな地元商品等の販売をされると思うんですが、そういう商品等の搬入経路をどう考えられているかということです。何か11ページを見ますと、ここに門扉がついていますので、ここから可能なのかなと思いつつながら、それについてどのように設計の中で考えられたかを、この2点をお尋ねしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼ひと・まち・みらい課参事（石堂 浩一君） 地域振興課、石堂でございます。この9ページには第1期ということで書かせていただいております。まず、大黒茶屋、やはりずっと閉めるわけにはいきません。収益を上げていただくということもありますので、まずはこの国道から川のほう、大黒茶屋を除いたところを囲いまして、その中で第1期工事を行います。それで、第2期工事になりますと、図面は添付させていただいてませんが、大黒茶屋を含んだ全体の工事ということで、このちょっと北側の、今、出入り、工事の出入り口の矢印がございますが、もう少し南側に来てコンパクトに、大黒茶屋を入れたコンパクトなエリアで工事を行うということになります。

それと、アンテナショップと大黒茶屋の商品等の搬入につきましてですが、ちょうど今、三谷議員さんが言われたように大黒茶屋と、県が施工していただきます、県の負担で施工していただきますトイレ、休憩棟の間に、国道側ですね、歩道のところに入出口を設けます。そちらのほうから機材の搬入車両が入れるように考えております。そして、アンテナショップにつきましては、地元の方々の御協力によりまして、いろんな特産品などの試食、試飲等もしていただきながらお土産として買っていただく。大黒茶屋につきましても、今のメニューに新しく何か加えて、道の駅らしいメニューを考えているような状況でございます。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 3番、山下です。まず、2点お願いしたいんですけど、1つ目は駐車場ですね。駐車場は26台、それから、大型が7台ということですが、現在の状況から、当然、この建物が建ちますので、相当面積が減ってくるんじゃないかと思うんですね、駐車スペースが。それが現状とどういうふうに変わっていくのか、それで大丈夫なのか、その辺を教えてくださいたいと思います。

それから、この工事については、一応、駐車場は別にとということですが、県管理になります分も一括して、今、請負契約ができるわけですけども、完成後、これちょっと先走っていますけども、どういうふうな形で、前にもちらっといろんな取り組みの今後のことも聞いたんですけども、具体的にどういう形で管理されていくのか、その辺についてお願いします。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼ひと・まち・みらい課参事（石堂 浩一君） 地域振興課、石堂でございます。まず、駐車場の件でございます。こちらにつきましては、この駐車場のスペース、台数につきましては、積算根拠がございます。今の国道312号線の交通量に合わせて、そして駐車場の車の台数とかも設計をしていただいております。その根拠によりまして今の配列となっております。

それと、完成後のことでございます。管理につきましては、現在、詳細につきましてはまだ土木とも協議しておりませんが、この6月の5日に建設に関する協議というんですかね、打合会を行います。その中で、この建設完了までの間、用地の件についても、それと管理のあり方について協議をしていきたいと思いますということで、県とは話し合いを持っているような状況です。以上です。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 山下です。駐車場については、チェーンの脱着という目的があってあのスペースがあるわけなんですけど、今それについては県から委託受けて、実質、町が、実質うんか、町が管理している。そやから、建物についてもそういう流れが出るだろうというように予測しとったらええわけですね。委託受けてやるという形で、管理、後々ね。

それで、ちょっと休憩スペースということ、それから、トイレが県管理のところであるんやけども、町長の挨拶にもありましたけども、この道の駅をずっと町も大黒茶屋のところをお願いしとって、なかなかうまくいかなかった分が、今回、銀の馬車道の関係で道の駅になるということが早く進んだわけですね。そこで、今、銀の馬車道見える化という一つのキャッチフレーズいうんですか、そういう形で早く道の駅の設置もできるということになったんですね。ところが、この休憩スペース見ると、何かテーブルが置いてあるだけで、何にも書いてないんやけど、見える化の、写真でちょっと銀の馬車道

云々いうて大きな、出てますけど、どんなことになるんでしょうね。ちょっと、これも先走りますけど、せっかく今の機会に、今、考えておられることを少し教えていただきたいと思うんですが。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼ひと・まち・みらい課参事（石堂 浩一君） 地域振興課、石堂でございます。まず、このネーミングの「銀の馬車道・神河」ということなんですけども、実はこれは国交省のほうと協議して、道の駅の登録をしていただきました。やはり国交省のほうでは、国道312号線の交通情報とかを流すというのが本来でございます。ですので、この休憩室、トイレ棟の真ん中がちょうど情報発信の通路となっておりますので、その入った目の前には一番、ちょっと上っ側にはモニターがありまして、そこで交通情報なり県の情報なり、いろんなことをやっていくということを考えております。

それで、休憩スペースにつきましては、やはり、その国道を利用される方がゆっくり休んでいただくというのが本来でございますので、まずは大黒茶屋の食事を持ってきて、そこで食べていただきながらゆっくり休んでいただくという施設でございまして、その中で銀の馬車道のこととどうタイアップしていくかということにつきましては、今のところ詳しいことは町のほうにも聞かせていただいておりません。ただ、今言ったように、休憩スペースの国交省の絡みもございますので、その点と調整はしていかなければならないかなと思います。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

藤森議員。

○議員（6番 藤森 正晴君） 6番、藤森です。木材は県産木材を使用と上がっておるんですが、これは材木から製材でひいた木材という扱いなのか、それとも合成的にそれを加工したような角材なり柱になるんですか、どうですか。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼ひと・まち・みらい課参事（石堂 浩一君） 地域振興課、石堂でございます。本来ならば神河町産の木材100%を使いたいというのが本音でございますが、やはりそれもいろんな事情により難しいところもございます。ですから、兵庫県産の材木を加工してそれを使うということなので、極端な話が、宍粟市の材木を加工して持ってくるかもしれません。あくまでも材料については、兵庫県の証明がついた木材を使うということでございます。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（6番 藤森 正晴君） 6番、藤森です。その木材の加工というのは、山から出した原木を製材で製品にしたものを使うのか、それを、節とかいろんな形が悪いのを修正した加工になるんですか。そこらあたりがどう。やはり、木材のよさを生かすのであれば、丸太を製品にした形のものかと思うんですが、そこらあたりの加工という意味がどこまでの加工に至るのか。

それと、横の床にしても塗装を塗るという表現あるんですけど、やはり実際、私は木材を使用したい建物だなと思うんですけど、想像する中で、そこらあたりの加工なり塗装を想像すれば、何か木材のよさというものが失われそうな気がします。そこらあたりの加工なりの思いがどこまでの加工なのか。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼ひと・まち・みらい課参事（石堂 浩一君） 藤森議員さんの、あくまでも木材が持つ本当にいい香りで、そして、そのままの木材の感触とかいう意味合いだと思います。その木材、腰壁のところにきまして、縦羽目の板張りということなんで、そういう板を縦にはめていくんですけども、やはりそのままでは、内装ではいいんですけど、外装などは、やはり風、雨とかいろんなものにさらされますので、そこは塗料を塗って腐らないように加工はしていきます。それで、内部にきまして板のよさというのは見せていきたいと思います。それで、やはりその中で県産材の利用を県のほうから少しでも上げるようにというようなことも言われてますので、兵庫県産材の材を使って、それで木と木のよさを再確認していただける場としてもいいのではないかなと考えております。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 8番、松山です。今回、多目的トイレのほうで初めてフィッティングボードをつけていただけるということを、ちょっと説明のほうで見ましたら書いてありましたので、着がえたりとかそういったことで便利なトイレになるということであれしく見せていただいております。ただ、このトイレは24時間利用できるということなのかということと、それから、その横の休憩スペース、それも夜は照明はどうなっているのかと。それで、もし夜、照明を落とされるのであれば、トイレ、夜、利用される方にとっては、大黒茶屋も閉まっているということで、薄暗い中での利用とすると、やはりちょっと防犯的にカメラとか、もうちょっと照明とか、そういったことが必要になってくるのではないかなと思うんですけども、そこらの考えを教えてくださいと思います。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼ひと・まち・みらい課参事（石堂 浩一君） 地域振興課、石堂でございます。道の駅でございますので、大黒茶屋のように営業を5時で終わりますというわけにはちょっといかないもので、やはり24時間あけておくというのが基本になってきます。その中で、まずこの計画をするに当たってやはり夜の防犯、やっぱりそこが一番問題となりました。そういうところで、明かりにきましていろんなライトをつけていて、防犯上、真っ暗にならないようにライトをつけて明るくするように、ちょうどこのパースの中でも、一番最後のパースがあったと思います。17ページなんですけど、大黒茶屋の軒下のところにライトがぼうっと出てるような感じ、そういうイメージでこち

らのほうもライトで照らしていきながら、真っ暗じゃなしに明るくして行って、人の出入りができるようにという計画でございます。以上です。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 松山です。明るくしていただくのはもちろんなんですけれども、駐車場側からはトイレの入り口が見えない、国道からも見えないということなんで、防犯カメラについてはどうなんでしょうか。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼ひと・まち・みらい課参事（石堂 浩一君） 地域振興課、石堂でございます。カメラにつきましては、現在のところ、まだ、協議はしました。その中で、どうするんだという結論まではちょっと至ってないのが現実でございます。防犯上、カメラも、せめて4カ所程度設置して、防犯上のことでしょうかもあるんじゃないかなというように県とも話はしたんですけども、まだ実施するというところまでは至っておりません。今後また協議していきながら、県と協議していきたいなと思います。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 10番、小林です。トイレの機能についてなんですけれども、道の駅の規模は小さいけども、やっぱりそこで休まれて印象に残るとい、いいところだったなという印象に残るといには、トイレの機能は大変重要かと思います。特に女性の方は、今、温水のウォシュレットつきトイレのあるところで休むという傾向が強いので、そういった、どのくらいの、ウォシュレットがついた機能が備えてあるのか、その辺のところをお尋ねします。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼ひと・まち・みらい課参事（石堂 浩一君） 地域振興課、石堂でございます。少しだけ時間をいただけますか。暫時休憩いただけますか。

○議長（安部 重助君） 暫時休憩いたします。

午前9時38分休憩

午前9時56分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

それでは、地域振興課長、答弁願います。

○地域振興課長兼ひと・まち・みらい課参事（石堂 浩一君） 地域振興課、石堂でございます。小林議員さんのお尋ねのトイレの機能でございますが、ウォシュレットもついてございます。以上です。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） それは結構なことです。道の駅というのは常時使うところじゃないですから、その電源のオン、オフはどのようになっていますか、そのヒーターの。

例えばトイレのドアをあけた途端に電源が入って、自動でふたがあいて、それでヒーターが過熱して、用が終わって閉めたら自動でふたが閉まって洗浄が終わって電源が切れるというふうな。人が使わないときもずっと常時電源が入ってるんか、使うときだけ電源が入ってというふうな省エネ型を考えておられるのか。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼ひと・まち・みらい課参事（石堂 浩一君） 今の小林議員さんのおっしゃるやつは最新型で、本当に人が近づくと勝手に開いて、そして流してもらえるとというような本当の最新型だと思いますが、今回のトイレにつきましては、温くなる便座とウォシュレットということでございます。それで、電気につきましてもセンサーライトでございますので、人が来れば明るく電気がつくというようなものでございます。そこまでの最新のものではないかとは思いますが、今のトイレとしては、機能、ウォシュレットまでついた分で、十分、用は足せるかなと思います。以上です。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 一応、温水と暖房は常備されているということは理解するわけなんですけども、今、トイレの技術も随分進歩して、汚れにくいトイレも出ております。カタツムリが年中、殻が汚れないという、その構造を利用して便器が年中汚れない、掃除が、メンテがしやすい、におわないというふうなやつもあります。ですから、同じ設置するなら話題性に上るぐらいのすばらしい便所や、トイレやいうふうなトイレを設置していただけたら、お客様も口コミとかいろんなことで、あそこのトイレはすばらしいからいうふうな、あそこで休憩しようというふうなことになって集客力にもつながると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼ひと・まち・みらい課参事（石堂 浩一君） 地域振興課、石堂でございます。以前、金でぐるりを輝かしく飾ったようなトイレとか、お金を払って用を足すというような変わったトイレもございました。この休憩室とトイレの、県が負担していただく分でございますが、やはり県のほうではこの道路管理者であることから、道整備交付金ということで国から補助をいただいているということを聞いておりますので、補助をもらうということになれば、今、小林議員さんが言われたように、最新型のことで、話題になるんですけども、それでは国のほうから過大な機能を持ったトイレということで、補助対象にはならん場合もあるかと思えます。そういう意味合いで、多分、標準のトイレのウォシュレットが出る分ということで、今やったらウォシュレットは標準型になっているかと思えますけども、多分そういう補助をいただくということになれば、本当に標準のトイレだと考えております。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷です。済みません、もう2点だけお尋ねをし

ておきたいと思います。というのは、今回の工事は約1億余りの請負金額で、工期が5カ月間ということなんですよね。これについては工期がどうなのかなという部分でお尋ねをしたいと思います。と申しますのは、前回の病院の北館の改築分の中では、なかなか労務者というんですか、作業をしてる人が集まりにくいというような話の中で、入札の応募も少ないんじゃないかというような評価をされているという話がありましたので、そういう昨今の建設業界というんですか、そういうふうな事情を考えたときに、5カ月の期間が十分なのかどうかという、その辺の確認だけをしておきたいと思います。その中で大黒茶屋については、この2カ月間の営業を休止しなければならないということがありますので、必ずこの工期は守るようにしなければ、大黒茶屋の運営そのものにも影響してきますので、この工期についての考え方を1点お尋ねをしておきたいと思います。

それから、もう1点は、これもそこまで心配をする必要はないということだと思うんですが、休憩室棟の車椅子対応の話なんです、車椅子の対応ですね。この5ページの図面ではそのことがよくわからないんですが、13ページのほうを見ますと、ここに段差がついとるんですね。単なるこれは絵ですんで、このような表現をしてあるということなのか、その辺の確認だけをしておきたいと思います。この2点をお願いします。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼ひと・まち・みらい課参事（石堂 浩一君） 地域振興課、石堂でございます。まず、1点目の工期の件でございます。現在、労務というんですか、作業に携わる方が少なく支障を来すのではないのかという御質問だと思いますが、木造の建物になりますと、やはりまた違うと思います。鉄筋コンクリートとかいろんな鉄骨とかいうような特殊なものになれば労務の携わる方が少なく、いろんな配置については苦勞するかと思いますが、木造につきましてはその点については大丈夫かな。その中で5カ月間で、ゆっくりとした工期ではないですけども、5カ月でできるという期間を設けております。

それと、車椅子の件でございますが、これは一応、設計するに当たりまして、この建物の道の駅という中で分で、施設内はバリアフリーというのは標準でございますが、そういう車椅子の方にも利用していただくということで、このルートのいきますと、この入り口の、今、三谷議員さんが言われました正面のところに段差があるではないかということになつとるんですけども、実はもうちょっと言いますと、その入り口の北側、河川側のところに歩道を県のほうでつくっていただきます。町の負担ではなしに、建物から北側の川側のほうに。そちらのほうから入っていただいて、そして、今の県の施設の下をくぐっていただいて大黒茶屋なりアンテナショップのほうへ行くようになってますので、そちらの、この入り口のそこだけ見たら段差があるじゃないかということになるんですけど、入り口、その歩道を利用して入っていただきますので、もう少し上から、段差のないところに歩道を通っていただいて、下をくぐっていただくというようにな

っております。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

小林議員、もう3回過ぎてますんで。

藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原です。少し図面とパースの図とちょっと整合性をお伺いをいたします。材料につきましては県内産ということでなっとるんですけども、米松も使ったりいろいろあるんですけども、例えば15ページのパースですか、イメージ図と、それと5ページほどの図面と見ますと、ちょっとイメージというのがちゃうんですけど、例えば大黒茶屋でありましたら、既存の柱を残しつつっていうようなイメージで多分描かれてると思うんですけど、15ページのこの、下にロープ巻いたような絵につきましたら、ちょっと変えたような感じも見えたりもするんですけども、ちょっとイメージ図と計画図とのずれもあるように見えるんですけど、それはどうなっとるんですか。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼ひと・まち・みらい課参事（石堂 浩一君） 地域振興課、石堂でございます。イメージ図につきましては、あくまでもイメージ的なこういう完了になる予定というところで、部分的にはひょっとしたらこれとはちょっと違うところもあるかと思いますが、全体的にはこういう和を尊重したような建物ということで御理解をいただきたいと思います。小さいところで、ちょっと違うところもあるかと思いますが、完成はほぼこれで、こういう感じで完成する予定でございます。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

廣納議員。

○議員（11番 廣納 良幸君） 11番、廣納です。今も同じあれですけども、要するに、パース、完成予想図的な目に訴えるものがあるんで、やはり目についてしまうんですけども、先ほどおっしゃった車椅子等々を使われる方は、川側の通路のほうに出ただいて、県の施設のセンターから通っていただくということですか。反対側にも駐車場はちゃんと設けてありますが、わざわざ反対側のとこまで行って、車椅子の方が同じ一つのところからしか入れないということなのか。それと、やはり先ほども三谷議員が言われました13ページのパースなんか見ると、堂々と一番真ん中から入れるぐらいの車どめもあるんやから、ここにスロープつくったらええのになと思うとこと、17ページにあるし、15ページも、赤ちゃんを乗せて押すような中に、中庭に飛び石のような段差のあるというようなあれもあるんで、やはり皆さんがおっしゃってるとおり、体の御不自由な方、もしくは1人で運転されて、車椅子で来られるという方もおられるんで、人の力をかりずに自由にすんなり行ける、すばらしい施設だいうそのコンセプトを貫いていただきたい。これは要望です。そうでないと、要するに、土日はこういうふうに皆さんにぎわっていただきますけど、ふだんは大型車がとまって仮眠したり、途中であそ

このトイレはきれいから言うて大型車が入って用を足されたりというのは、私は平日と、要するに休日と使い方がやっぱり違うと思うんです。いろんな方が、平日であろうとそれは旅行はされますけれども、その方でも、あ、大黒茶屋行ったらきれいから、とりあえずあそこへ寄ろうというのは、播連の神崎南でおりにいただいて、国道へ上がったらあそこ行けるんやいうその刷り込みがあれば、どんどん使っていただけますけど、ふだん312号線を使っておられるトラックドライバーとか仕事関係の人はもう頭に入りますから、ここで要するにトイレ、大小を多く使われると思うんで、そういう意味での、要するに、対処言うたらおかしいんですけど、きれいに使っていただけるような配慮、それも私は必要やと思うんですけど、皆さんが言われてるとおり、前も委員会で申し上げましたが、山下議員がこっこん亭のトイレをきれいにせえと、町内のトイレをきれいにせんと、要するに印象が悪い、一遍にやりかえようやないかというぐらいにおっしゃってますが、私はもう全くそのとおりでありまして、スキー場も、大きな服を着て女性の方が赤ちゃんを連れてこられてもゆったりしてトイレを使っていただけるような、そんなもう一発に若い人やったら、今はやりのSNSですか、したら、ああ、すばらしいな、トイレだけで集まっていただけだと思うんですわ、春も夏も秋もね。ですから、そういう意味での、もうすぐ工事始まって、すぐこの秋から使っていただけるような施設なんで、これは特にトイレに気づけていただいて、身障者の動線を両方から確保できるぐらいな変更等は必ずできると思いますので、それを必ずやっていただきたい。これはお願いをしておきます。

それと、私は常々、こういう大きな工事のときに申し上げてますとおり、予定価格をこういうふうに、消費税入れて1億というようなお金で決められたんですから、やり過ぎて、いや、ここはできません、あそこができません、追加変更工事、私は何回もそのとおり、町長からも繰り返し言われてますとおり、追加は絶対出さない、何のための入札かということあります。それと、それは別として、こういう木造とかの建物なんで、町内業者さん、やはり率先して使っていただきたい。これはどこかで義務に近いお願いをしていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼ひと・まち・みらい課参事（石堂 浩一君） 地域振興課、石堂でございます。車椅子の方の御利用につきまして、再度、この6月5日に土木と協議ありますので、そちらで動線のことについては確認していきたいと思っております。

それと、トイレの件、本当にトイレが汚ければお客さんは逃げてしまうというのはもう重々わかりますので、多分これは、県は町に管理、そして町は、今やったら大黒茶屋のほうに管理という格好になるんですけど、何よりもまずトイレはいつもきれいにということはやはり肝に銘じてやっていかなければならないかなと思います。ありがとうございます。

それと、追加工事の件でございますが、この場で言うのもなんですけども、もし、こ

の中で一部予算オーバーとしてできなかった部分もございますので、そういうときにはまた御相談を、委員会等で御相談していきながら、細部についてのことにつきまして、何かとまた御迷惑かけるかもしれませんが、協議をしていきたいと思っておりますので、その節はよろしくお願ひしたいと思っております。

それと、町内業者の利用ということなんですけども、一応、これの入札条件ということで、この工事費の20%につきまして、町内業者の方、町外の方がとられた場合ですけど、そのときは20%程度は町内業者を使っていたらいいということ、それを入れています。ですから、いろんな意味で、こういう例を言うたら悪いんですけど、日本瓦とかいうことになると、町内にも瓦屋さんもおられます。それで、いろんな木材も販売されている方もおりますので、そういう方を使っていたらいいということは、この落札された業者のほうに私のほうからもお願ひはしていきたいと思っております。以上です。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（11番 廣納 良幸君） いやいや、今、舌の根が乾かんうちに、委員会で何か理解してもらわなあかんところも、何かオーバーしてる、だから次に追加工事はもう出すんやみたいなイメージにとったけど、この場で言うといたらみんな納得してくれる思ったらあかんよ。いやいや、どういう意味で言うたんか知らんけど、これは厳正なる入札で、この金額でやりますいう業者がとられたんやから、この入札金額の内で必ずやっていたらあかん。スキー場のように掘ってみたら岩が出てきた、これは違う意味での、要するに要因があるから、それはわかるんやけども、ここでもうオーバーが出そうやというような予想のように聞こえたんで、それは完全に否定していただきたい。要するに取り消していただきたい。

それと、20%ということで、これは今までのとおり頑張っていたらいいので、20%が今度は25%になるように、極端な話、努力していただきたい。これはお願ひですけれども。

私らが言いましたバリアフリーを追加するのにまた1,000万かかりました、そんな話ではないので、それは重々肝に銘じて、再度お願ひします。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼ひと・まち・みらい課参事（石堂 浩一君） 地域振興課、石堂でございます。この9,500万プラス消費税の分の工事請負費を今発注して、その工事の完了に向けて頑張っていきたいと思っております。

それと、今さっき、ちょっと下請20%と申しましたけども、下請のやつは25%以上をお願いしているところがございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほか、ございますか。

藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原です。先ほどの廣納議員の説明で聞いたんですけど、ちょっと瓦のことも言われてたと思っております。瓦の件も、多分県でしたらJ

I S規格ってというような話が出てくるかと思うんですけども、J I S規格のある瓦とない瓦、多分あると思うんで、ちょっと中途半端な説明されるとかえってぐあい悪いと思いますんで、そこら辺ちょっと確かな話、教えていただけないでしょうか。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼ひと・まち・みらい課参事（石堂 浩一君） 地域振興課、石堂でございます。今さっきの件はあくまでも例として、今、町内の業者の方ではこういう材料を扱っている方もおられるので、下請のほうに入れるのではないかなということで申し述べたところでございます。実際には落札された業者のほうで、今言ったように下請25%以上になるものを町内業者の方に見積もりをとって、それで一番安い方と契約して下請に入らせていただくということになるとは思いますけども、今さっきのはあくまでも例でございますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほかないようでございますので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございますので、討論を終結します。

第50号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第50号議案は、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。再開を10時40分といたします。

午前10時18分休憩

-----  
午前10時40分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

それでは、日程に入ります。

-----  
日程第4 第51号議案

○議長（安部 重助君） 日程第4、第51号議案、平成29年度神河町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

上程議案に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第51号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成29年度神河町一般会計補正予算（第2号）でございまして、補正予算（第1号）以降、補正要因が生じたものについて補正するものでございます。補正の内容は、4月28日付で交付対象事業の決定を受けました地域創生推進交付金の神河アグリノベーション事業について補正するものでございます。これらによりまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,910万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ91億5,771万5,000円とするものでございます。以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、総務課財政特命参事から説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。それでは、第51号議案の詳細説明をいたします。歳入歳出補正予算事項別明細書で説明をさせていただきますので、4ページをお開きください。

2、歳入、10款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税960万円の増額でございます。これにつきましては、特別交付税の増額でございまして、まず、神河アグリノベーション事業につきまして、今回新たに地域おこし協力隊として2名を6月から3月まで雇用するという部分での交付税で、2人分ということで、賃金相当と活動費におきまして660万円の増額。そして、地方創生推進交付金ということで、今回、交付金対象に決定されました神河アグリノベーション事業に対するソフト事業に係る部分で300万円の増額。これにつきましては、ソフトの対象経費1,516万4,000円の20%相当でございます。

続いて、14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務費総務管理費補助金2,383万2,000円の増額でございます。これにつきましては、地方創生推進交付金の増額でございまして、UJIターン者等による遊休農地、そして空き家などを活用した観光交流と、健康野菜ブランディング推進事業ということで、交付対象事業に決定をされました神河アグリノベーション事業に対する交付金でございまして、交付対象事業費の4,766万4,000円の2分の1でございます。

続きまして、18款繰入金、2項基金繰入金、6目財政調整基金繰入金3,567万6,000円の増額でございます。これにつきましては、今回の補正の財源調整のために繰り入れをするものでございます。これによりまして、平成29年度末の見込みにつきましては、16億160万5,000円となる見込みでございます。

続いて、5ページをお願いいたします。3、歳出、2款総務費、1項総務管理費、6目企画費6,910万8,000円の増額でございます。これにつきましては、神河アグリ

イノベーション事業費の増額でございまして、詳細については、次のページからについております資料1、2のとおりでございます。まず、資料1につきましては、平成29年度を含め、3カ年の計画となっております。ここでは資料2により説明をさせていただきますので、一番最後のページ、資料2をお開きください。

まず、今回の補正につきましては、交付対象事業となりました地域創生推進交付金の対象といたしまして、4,766万4,000円。そして、地域おこし協力隊の2名の人件費、活動費に係るものといたしまして761万9,000円。そして、町の単独支援といたしまして、地方創生推進交付金の対象とならない機能野菜の生産に必要な資材等については、平成29年度を含め31年までの3カ年について、この期間については試行錯誤を繰り返しながら実施をしていくという中で、4年目以降の採算性を目標に取り組むということから、この間においては町の支援をしていくということで、町単費で増額をいたすもので、1,382万5,000円でございます。

それでは、資料2の各節について説明をさせていただきます。まず、共済費85万円の増額でございます。これにつきましては、地域おこし協力隊に係るものが57万6,000円、町費に係る分が27万4,000円。そして、7節賃金679万4,000円の増額については、地域おこし協力隊に係るものが454万3,000円、そして町費に係るものが225万1,000円。そして、8節報償費641万円につきましては、地域おこし協力隊に係る視察研修謝金として1万円、そして、推進交付金につきましてはソフト事業ということで、アドバイザー謝金等につきまして640万円。続きまして、9節旅費204万6,000円につきましては、普通旅費につきましては、地域おこし協力隊4万6,000円、そして、推進交付金につきましてはソフト事業ということで、200万円でございます。11節需用費79万2,000円、そして、12節役務費4万2,000円、14節使用料及び賃借料123万円、そして、16節原材料費20万円、18節備品購入費15万円につきましては、いずれも地域おこし協力隊の活動経費でございます。続きまして、19節負担金、補助及び交付金5,059万4,000円の増額でございます。これにつきましては、講習受講料として地域おこし協力隊に係るものが3万円でございます。そして、神河アグリイノベーション補助金5,056万4,000円につきましては、まず、地方創生の推進交付金の対象になるものが3,926万4,000円でございます。そして、町費で支援をしていくという部分が1,130万円でございます。その中で、地方創生推進交付金の部分で3,926万円の中にはソフト事業とハード事業が入っております。ハード事業につきましては、黒塗りの部分でございまして、3,250万円がハード事業に係るものでございます。そして、残り、ソフト事業については676万4,000円でございます。そして、町費につきましては、1,130万円のうちハードに係るものが60万円、そして残り1,070万円がソフト事業ということで、今回、国の交付決定を受けた部分と地域おこし協力隊として2人を雇用する部分、そして、町費として支援をしていくという部分で、今回、補正を計上をさせていただきました。

以上、詳細説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

本議案に対する質疑に入ります。質疑のある方、どうぞ。

藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原です。そうしたら、資料の2でちょっとお伺いをいたします。報償費、それから旅費、それからスポットアルバイトの謝金とあるんですけども、単価の考え方、ちょっと教えていただければと思います。その例で言いますと、例えば農業アドバイザーでしたら3人、3万円になっとんですけど、1人1万の3人分の3万になっているのか、そういう意味合いで、結局、助手にしたってそう、それから6次産業化アドバイザーにしてもそうなんですけども、その単価の違いと、今言いましたようにスポットアルバイトの謝金、これ多分1日当たり1万2,000円ぐらいになってるのかな、時間当たり1,500円ぐらいになるかと思うんですけども、それらの単価の使い分けをどのようにされてるのか教えていただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。まず、アドバイザーの関係につきましては、記載しておりますとおりでございますが、農業アドバイザーということで3人で、一人頭、1回3万円といったような単価設定でございます。このあたりは従来から、加速化交付金のときからでございますけれども、内規的なもので、アドバイザーについては3万円、助手については2万円で、旅費込みといったような形で規定を準用していたしております。それから、スポットのアルバイトの方の部分につきましては、町内の営農団体等の作業の単価を収集しまして、平均的な農作業の単価というものを設定をさせていただいております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原です。旅費の関係で、農業アドバイザー3人分も、これ単価15万になってますけど、これも1人当たり15万という意味合いなんでしょうか。

○議長（安部 重助君） ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。これは月当たり、3人分合計という表示をいたしております。それぞれアドバイザーが遠方から、あるいはそれぞれ来られる場所が違いますので、合計しての月単価といったような形で計上させていただいております。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷でございます。19節の中で神河アグリイノベーションに対する補助金5,000万ほど上がるとるわけですが、これについて、特に

大きな目的というんですか、このような推進交付金を使う中で、取り組みの中で、株式会社というんですか、アグリイノベーションのアグリ神河という一つの法人ですね、この立ち上げが一つの大きな問題、課題であったと思うんですが、今、2年間ほどの補助をされてくる中で、最終的にはこの団体が法人として自立をしていく必要があるんじゃないかと思うんですが、その辺の見込みというんですか、進捗状況等について教えていただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。法人化ということで、28年度の事業展開のときに、できるだけ早くといったような形で考えて、今までも準備会等々で営農組合の皆さんともお話し合いをさせてきていただいております。しかしながら、現状の中では各法人も初めての取り組みといったようなところがございまして、どれぐらいの収益が上がるか、あるいはこの地に適合した作物となるかといったようなところの、若干そのあたりを見てからといったようなところも現実でございます。現在の考え方といたしましては、やはりこの推進交付金につきましては、稼ぐ力をつけて自立をしていくということが本来の目的でございますので、これから昨年度の栽培実績、あるいは反省点から、今年度、あるいはこの推進交付金の間に栽培のモデル等を確立をさせていきながら、もうかるモデルをつくっていきたいというふうに考えております。それらを受けて法人化ということをできるだけ早くにやっていきたいということで、今、計画をしております31年度末までには法人化、あるいは32年の早々に法人化といったような形で現在は考えておるところでございます。以上です。

○議長（安部 重助君） ほか、ございますか。ほか、特にありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございますので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございますので、討論を終結します。

第51号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第51号議案は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（安部 重助君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。今臨時会に付議された案件は全て議了しました。これで閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。

これをもちまして第79回神河町議会臨時会を閉会します。

午前10時56分閉会

---

#### 議長挨拶

○議長（安部 重助君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日町長から提案されました案件は、請負契約締結の件、一般会計補正予算（第2号）の2件でありました。議員各位の慎重審議により滞りなく議了できました。議員各位の御精励に対しまして心よりお礼申し上げます。執行部におかれましても、真摯に対応していただきありがとうございました。

6月定例会も6月16日に招集される予定となっております。これから暑さも増し梅雨時期を迎えます。どなた様も体調管理には十分留意され、日々御活躍されますようお願いいたします。閉会の挨拶といたします。

---

#### 町長挨拶

○町長（山名 宗悟君） それでは、私からも臨時会の閉会に当たりましてお礼を申し上げます。

また、本日、提案させていただきました案件全てにつきましても、真摯な御論議、御助言の中、承認可決いただきまことにありがとうございました。引き続き地域創生、総合戦略、アクションプログラムを初め、平成29年度重点事業の円滑な推進、そして、本日御承認賜りました道の駅「銀の馬車道・神河」建設工事の円滑な執行に取り組んでまいります。議員各位には、町政運営に引き続きの御支援、御指導を賜りますよう、衷心よりお願い申し上げます。

終わりになりますが、これから気温の上昇とともに梅雨に入ってくるところでございます。議員各位におかれましては、今後とも健康に十分御留意いただきまして、町政発展のため引き続き御活躍いただきますようお願いを申し上げ、閉会に当たりましての御挨拶といたします。ありがとうございました。

午前10時59分

---